平成２８年度大阪府がん対策推進委員会緩和ケア推進部会（概要）

１　日時：平成２９年２月８日（水）午後１時～

２　場所：大阪がん循環器病予防センター６階研修室

３　議事：（１）大阪府がん診療連携協議会緩和ケア部会報告

（２）がん対策基本法の改正について

（３）第二期大阪府がん対策推進計画の取組み状況について

（４）その他

４　委員からの意見要旨と審議結果

（１）大阪府がん診療連携協議会緩和ケア部会報告（資料１）

　　和田部会長より大阪府がん診療連携協議会緩和ケア部会において作成中の大阪がん緩和地域連携パスについて説明。

【意見要旨】

○リビングウィルなど、患者側の意思ももう少し記載できるような形が良い。漠然としたイメージしか持っていない患者も書面にすることで具体化する良い機会となる。

○経過によっては患者の意思も変わることがある。最初から患者の意思を入れるのは難しい。

○自由記載欄のスペースはほしい。患者の人となりや価値観などは自由記載の中にあることが多い。

○大阪がん緩和地域連携パスとあわせて記載する紹介状などに家族のことなど記載があると良い。

○記載について各自に任せると必要事項に記載されないこともあるので、記載することを意識付けできるようにしてもらえたら。

○パスの記載内容についてあまりに記載することが多いと全部埋めるのは難しい。

○聴力障害や視力障害などコミュニケーションについての記載もあると良い。

○パスの記載方法のマニュアルも盛り込んでもらいたい。

○患者を対象とした専門用語などが分かる冊子を配ってもらえたら。

（２）がん対策基本法の改正について（資料２）

【意見要旨】

　　　○特になし

（３）第二期大阪府がん対策推進計画の取組み状況について（資料３）

【意見要旨】

　○研修会や講演会は、病院や医師会対象の補助となっているが、医師のみでなく、介護関係者にも開かれたものであってほしい。

　○アンケート調査は、繰り返し定期的に評価することが必要。それによって、変化を評価することが重要。患者、家族、遺族、一般市民を対象に、定期的にアンケート調査を行って評価する必要がある。

　○キャラクターを使って普及啓発活動をするのは良いが、大阪府のキャラクターではなく、がんや緩和に関するキャラクターを使った方が良いのではないか。

　○早い時期から、多くの患者に緩和ケアに関する教育がなされるようにしてもらいたい。

　○「緩和ケア」という言葉が普及すれば良いというものではない。痛ければ相談できる、というイメージを普及させることが重要。

　○拠点病院で看護師が適正に配置されているかどうか。実際にどんな働き方をしているのか。資格のある人が、それを生かす活動をできているのか。病院の実情を調査し、必要なら改善を促すことも要るのではないか。

　○初診時のスクリーニングとその後の体制づくりは、初診時から（早期から）気持ちのつらさを抱える人の支援を充実させることにつながるのではないか。

　※資料３については、部会開催後、資料の修正を行った。

　　　　　①２月２４日　　　　　資料の修正

　　　　　②３月６日～１０日　　各委員へ確認及び意見集約

　　　　　③３月１４日　　　　　取組み状況について、大阪府の自己評価を部会評価とすることにについて部会長に承認を頂いた。

【審議結果】

　　　○取組み状況について、部会長一任として大阪府の自己評価を部会評価とすることを承認した。

　（４）その他

　　　○第三期がん対策推進計画の策定スケジュール（案）について説明を行った。